

受験者 各位

## 一橋大学入学者選抜の受験に関する注意事項

本学の学部入学者選抜を受験する方は、必ず本通知を精読し、十分理解するようにしてください。また、以下のものも併せて必ず確認してください。

- 受験する選抜の募集要項
- 本学受験票
- 本学ウェブサイト (<https://juken.hit-u.ac.jp>)

### 1 試験会場

#### (1) 試験会場の下見

キャンパスの下見は可能ですが、**建物内には入れません**。また、一般選抜（外国学校出身者選抜第1次選抜含む）については、前日17時以降はキャンパス内に入構できません。

その他、入構規制のある日程については以下で最新の情報を確認してください。

[https://juken.hit-u.ac.jp/admission/events/campus\\_tour.html](https://juken.hit-u.ac.jp/admission/events/campus_tour.html)

#### (2) その他の注意事項

- ① 試験室の詳細は、試験当日に正門付近で配付される資料を確認してください。
- ② 試験当日は交通混雑が予想されるので、試験場への経路について事前に十分確認しておき、余裕をもって出発してください。
- ③ 自動車、バイク、自転車等での入構は認めません。
- ④ 受験者の家族等、同伴者の入構は認めません（学校推薦型選抜、私費外国人留学生選抜、外国学校出身者選抜第2次選抜を除く。）。

### 2 試験当日の注意事項

#### (1) 試験場への入場～試験室への入室

- ① 試験当日は、入学者選抜ごとに以下の受験票を必ず持参してください。  
(これらの受験票は入学手続等にも必要となるので、大切に保管してください。)

選抜種類	持参する受験票	
一般選抜	<b>本学受験票</b>	<b>大学入学共通テスト受験票</b>
学校推薦型選抜		—
外国学校出身者選抜		—
私費外国人留学生選抜		<b>日本留学試験受験票</b>

- ② 試験当日は、正門で職員に「**本学受験票**」を提示して入構してください。
- ③ 建物に入る際（再入場含む。）は、入口で受験票を職員に提示してください。ただし、受験者入室開始時刻までは建物に入ることはできません。
- ④ 建物から出る際は、**必ず受験票を携行**してください。
- ⑤ 受験者入室終了時刻までに各試験室に入室し、自分の受験番号の座席に着席してください。

い。

※自分の受験番号の座席以外では受験できません。

## (2)所持品について

- ① 受験票：Web出願サイトから何度でも印刷が可能です。
- ② 昼食：試験場での食堂営業等を行わないため、昼食を持参してください。自席で食事をとっても構いません。
- ③ 時計：試験室内の時計の有無、正確さは試験室によって異なります。時計が必要な方は持参してください。
- ④ 筆記用具等：詳細は、**3**(1) (2)を参照してください。
- ⑤ キャリーバッグ等の大きな荷物は、監督者に許可を得た上で試験室の後方等の空いているスペースに置くことができます。ただし、監督者の巡回に支障があるとき等、監督者の判断により、空いている別のスペースに移動する場合があります。

## **3** 試験時間中の注意事項

### (1)試験時間中に使用できる物品

物品	留意事項
鉛筆	黒 (HB・B)
シャープペンシル	黒 (HB・B) (容器から取り出した替芯含む)
鉛筆削り	電動式、大型のもの、ナイフ類は不可
消しゴム	
時計	計時機能のみ使用可 辞書、電卓、端末等の機能があるもの・それらの機能の有無が判別しづらいもの・秒針音含め音を発するもの・キッチンタイマー・大型のもの・学習タイマーは不可
眼鏡	ケースは不可
ハンカチ・ハンドタオル	無地のものに限る
ティッシュペーパー	袋または箱から取り出したもの
目薬	
一橋大学に許可を得た物	事前の「受験上の配慮」申請で許可された物、当日に監督者に許可された医薬品・防寒具など

※座布団、クッション、ひざ掛け等の使用を希望する場合は、試験開始前に監督者に申し出て許可を得てください。

## (2) 試験時間中に使用を認めない物品の例

物品	留意事項
電子機器類	携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末（スマートウォッチやスマートグラス等）、タブレット端末、電子辞書、ICレコーダー、イヤホン、音楽プレーヤー等 ※必ずアラームの設定を解除し、電源を切っただけで済ませず、かばん等にしまうこと
耳栓	
定規・コンパス・電卓・そろばん・グラフ用紙等の補助具	定規の機能を備えた鉛筆等を含む
飲食物	ペットボトル飲料、飴、ガムを含む
ペンケース	

## (3) 試験時間中の服装

- ① サングラス等の本人確認の妨げになるもの、文字や地図等がプリントされている衣服の着用は認めません。当該衣服着用の場合は、脱衣もしくは裏返しを指示する場合があります。
- ② 試験室内は適宜室温調整を行います。感覚には個人差があることから、温度調節の可能な服装を心掛けてください。

## (4) その他（試験時間中）の注意事項

- ① 監督者や職員の指示に従ってください。
- ② 試験開始後は試験終了後に監督者が指示するまでは退室できません。  
なお、試験時間中の体調不良又はトイレ等により、やむを得ず一時退室を希望する場合は、手を挙げて監督者の指示に従ってください。休養室での休養を認める場合がありますが、その分の試験時間の延長はできません。
- ③ 生活騒音（航空機・自動車、風雨、空調、廃品回収、イベントや選挙等のアナウンス、軽微な工事音、動物の鳴き声、筆音・咳・くしゃみ・鼻すすり等周囲の受験者による音、携帯電話・携帯音楽プレーヤーの鳴動、監督者同士の打合せや足音等）が発生した場合でも、原則として特別な措置は行いません。
- ④ 試験室によって大きさ、室内環境は異なりますが、受験番号により座席を割り当てています。机、椅子、空調、遮光設備、音響設備等の試験室ごとの相違は、一切考慮しません。
- ⑤ 他の受験者に影響があると監督者が判断した場合（激しい咳を何度もしているなど）、座席の移動や別室での受験を指示することがあります。
- ⑥ 隣席の受験者のトイレや体調不良による入退室のため、監督者の指示により、席を立つてもらったことがあります。

## 4 不正行為に関する注意事項

試験時間中に監督者の指示に従わない場合や不正行為を行った場合は、その場で受験の中止と退室を指示され、それ以後の受験はできなくなります。また、受験したすべての成績を無効とします。ただし、入学検定料の返還は行いません。なお、不正行為は、状況により警察に被害届を提出する等の対応をとる場合があります。疑わしい行為も含めて厳正に対処し

ます。

試験実施後に不正行為等が発覚した場合には、合格通知後や入学手続後であってもこれを取り消すことがあります。

### (1) 不正行為に該当する行為

- (ア) 試験時間中に、上記 ③(1)に記載の「使用できる物品」以外のものを許可なく使用したり、携行すること。
- (イ) 志願票、受験票、解答用紙へ故意に虚偽の記入（志願票に本人以外の写真を使用することや解答用紙に本人以外の受験番号を記入する等）をすること。
- (ウ) カンニング（インターネット等を利用して他の人から答えを教わること、試験の教科・科目に関係するメモやコピーなどを机上等に置いたり見たりすること、教科書、参考書、辞書等の書籍類の内容を見ること、他の受験者の答案等を見ること等）をすること。
- (エ) 他の受験者に答えを教えたりカンニングの手助けをすること。
- (オ) 配付された問題冊子を、その試験時間が終了する前に試験室から持ち出すこと。
- (カ) 解答用紙を試験室から持ち出すこと。
- (キ) 「解答はじめ」の指示の前に、問題冊子を開いたり解答を始めること。
- (ク) 試験時間中に、定規（定規の機能を備えた鉛筆等を含む）、コンパス、電卓、そろばん、グラフ用紙等の補助具を使用すること。
- (ケ) 試験時間中に、携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、タブレット端末、電子辞書、ICレコーダー、イヤホン、音楽プレーヤー等の電子機器類（※）を使用すること。  
※イヤホンについては、耳に装着していれば使用しているものとします（試験時間中、病気・負傷や障害等により補聴器等を使用したい場合は、事前に受験上の配慮の申請が必要です。）。
- (コ) 「解答やめ。鉛筆や消しゴムを置いて問題冊子を閉じてください。」の指示に従わず、鉛筆や消しゴムを持っていたり解答を続けること。

### (2) 不正行為に該当する恐れのある行為

指示等に従わず、不正行為と認定された場合の取扱いは、上記と同様です。

- (ア) 試験時間中に携帯電話、スマートフォンや時計等の音（着信・アラーム・振動音等）を鳴らす等、試験の進行に影響を与えること。
- (イ) 試験場において他の受験者の迷惑となる行為をすること。
- (ウ) 試験場において監督者等の指示に従わないこと。
- (エ) その他、試験の公平性を損なう恐れのある行為をすること。

## 5 その他の注意事項

### (1) 感染症等について

- ① 「学校保健安全法施行規則」の「学校において予防すべき感染症」（インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症等）に罹患し、試験当日に治癒していない者は、他の受験者や監督者等に感染させる恐れがあるため、受験を認めません。この場合、追試験等の措置や入学検定料の返還は行いません。
- ② マスクの着用は、受験者本人の判断により行ってください。なお、本人確認の際に、一時的にマスクを外してもらうことがあります。

③ 試験室では、必要に応じて換気を行うことがあります。

**(2) 追加の連絡事項等について**

① 試験実施に関する対応や追加の連絡が生じた場合には、本学ウェブサイトで周知するので、必ず確認してください (<https://juken.hit-u.ac.jp>)。